

【拡】放課後等における学習支援事業

小中学校課

事業概要

小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、市町村や各学校が実施する放課後等の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実強化する。

【厳しい環境にある子どもたちにも十分な学習支援を行い、学力定着により貧困の世代間連鎖を断つ取組としても充実強化を図る。】

期待される効果

H29当初：201,344千円（一）135,109千円
(H28当初：153,857千円（一）102,037千円)

学力面で課題を抱える児童生徒にも、放課後学習において、学習のつまずきに早期に対応した**個別指導**、家庭学習指導、さらには入試対策等、**一人一人の状況に応じた**学習機会が提供できる。

現状・課題

○県内のそれぞれの小中学校では、学力の定着に課題のある児童生徒には、放課後や長期休業期間を利用した補充学習を実施している。

○27年度から本事業を開始し、この補充学習に放課後等学習支援員を配置した学校では、個々の学習課題に応じた、よりきめ細かな学習支援が行われている。

▲地域によっては、支援員の配置計画どおり確保できない。

▲学校によっては、学習の質を高める必要がある。

事業目標

◇各小中学校が、**学校経営として低学力対策**を位置付け、課題改善サイクルを確立して、学力を押し上げる。

【中学校目標】H29県学力定着状況調査 中学2年の約20問中5問以下の正解者
国語10%以下(H25 約12%)、数学18%以下(H25 約21%)

実施内容

教員と支援員の連携により
個々のつまずきに応じた学習支援を！

拡

放課後等における学習支援事業費補助金

* 補助対象

・市町村等教育委員会が雇用し、管内小中学校において教員の指導のもとに放課後の補充学習の指導補助等を行う支援員の人事費他

（補助内容・補助率 右表のとおり）

・補充学習で使用する教材費、支援員の交通費等

* 放課後等支援員の配置状況

○H28：29市町村組合 408人
(小学校 89校 中学校 72校)

○H29：35市町村組合 427人
(小学校 131校 中学校 81校)

（補助内容）

教科指導力のある支援員を確保するため、教員免許等保有者の人材を拡充

	A	B
補助率	2／3以内	3／5以内
勤務時間	1日4時間以内 (準備・片づけ等の時間を含む)	特に定めなし
勤務内容	教員の指示のもと行う次の業務 ①放課後・長期休業中の補充 学習での学習支援(必須) ②補充学習のための教材作成や準備・片付け、宿題の点検 ③個別指導のための担任教員などとの打合せ	教員の指示のもと行う次の業務 左記①～③の勤務内容に加えて ④補充学習に参加する児童生徒の授業中の見取りや個別指導等 ⑤学習支援員として授業運営等への参画 ⑥校外活動の引率補助や学校行事への参画 ⑦体験活動の支援業務等 (特別支援教育支援員業務は除く)
負担割合	市町村1／3、県1／3、国1／3	市町村2／5、県2／5、国1／5

【拡】学校支援地域本部等事業

生涯学習課

事業概要

地域による教育支援活動を通じて、さらなる学校教育の充実を進めるとともに、地域全体の教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを推進する。

期待される効果

- ◆ 多様な学習・体験活動が展開され、学校教育の充実が図られる。
- ◆ 地域住民との交流により、子どもたちのコミュニケーション能力や自尊感情、規範意識が高まる。
- ◆ 地域住民が、教員が担いきれない業務を支援することにより、教員が教育活動に専念できる。
- ◆ 学校を核とした地域活性化が図られる。

現状・課題

- ◆ 学校支援地域本部の数は大幅に増加
- ◆ 関係団体との連携強化により、今後更に地域による学校支援活動を拡充していくための基盤は整えられつつあるが、子どもたちの見守り機能を更に発揮するためには、より多く、より幅広い層の地域住民や団体等に、より主体的に地域の子どもの育ちに関わっていただくことが必要

事業目標

- ◆ 学校や地域の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。
 - 【目標】学校支援地域本部が設置された学校数 小学校:150校以上 中学校:80校以上 (H31まで)
 - 保護者や地域の人が様々な活動に参画してくれる学校の割合 100% (H31まで)
- ◆ 各学校支援地域本部における活動を充実させる。
 - 【目標】学習支援・登下校安全指導・環境整備等の学校支援活動回数 15,000回以上／年 (H31まで)

実施内容

「支援(学校支援地域本部)」から「連携・協働(地域学校協働本部)」へ

地域住民による学校支援活動が円滑に行われるための仕組み

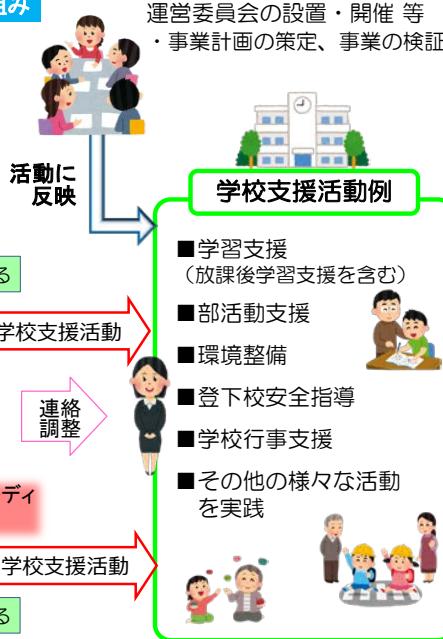
学校側の窓口



地域連携担当
教職員



地域側の窓口



市町村等 (実施主体)

補助及び支援

高知県

H29 34市町村 102本部 183校(県立4校含む)で実施予定
(H28 34市町村 67本部 134校(県立2校含む)で実施)
※うち、中核市である高知市は11本部11校で実施予定

委託

学校支援地域本部等事業

- | | |
|------------------------------|----------|
| ◇ 学校支援地域本部事業 (国1/3、県1/3・2/3) | 64,774千円 |
| ◇ 土曜教育支援事業(国1/3、県1/3) | 553千円 |
| ◇ 放課後学びの場充実事業 | 917千円 |

- ① 学習支援者謝金(県2/3) ② 教材等経費(県1/2)
- ③ 食育学習経費(県1/2)

市町村等支援、人材育成研修等

- ◇ 学校地域連携推進担当指導主事(4名)の配置
- ◇ 地域学校協働活動推進委員会の開催(年2回)
- ◇ 地域学校協働活動研修会(全体研修、教育事務所管内別研修 各1回)

人材発掘・登録・マッチング

- ① 人材紹介、マッチング事業
- ② 人材育成支援事業
- ③ 防災対策(マニュアル作成等)支援
- ④ 人材発掘事業

「学び場人材バンク」の設置

出前講座
の実施等

【拡】放課後子ども総合プラン推進事業

生涯学習課

H29当初：563,706千円（一）465,077千円
(H28当初：651,895千円（一）584,520千円)

事業概要

放課後等に、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流活動の機会を提供するとともに、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後学びの場」としても活用し、子どもたちの学びを支援する。

期待される効果

- ◆ 放課後等に子どもたちが安全・安心な環境で、さまざまな活動に取り組むことができる。
- ◆ 「放課後学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付けることができる。
- ◆ 学校と地域が連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる。

現状・課題

- ◆ 全小学校区の約94%に放課後子ども教室及び放課後児童クラブを設置(H28)
- ◆ 多様な体験・交流・学習活動が充実
- ◆ 市町村や子ども教室等によって、活動内容の充実度に差がある
- ◆ 過疎化や高齢化が進む中、活動を支援する地域人材の育成・確保を図る必要がある

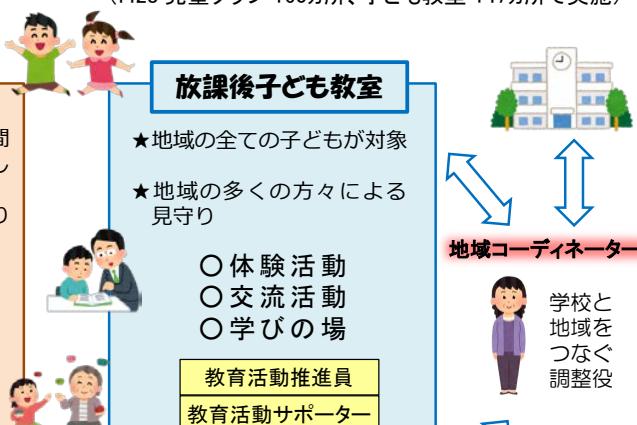
事業目標

- ◆ 放課後の安全・安心な居場所が確保される
【目標(H31まで)】・放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置校率 95%以上
- ◆ 「放課後学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付けることができる
【目標(H31まで)】・学習支援の実施 95%以上
- ◆ 学校と地域が連携し、より安全で健やかに地域で子どもを育てる風土ができる
【目標(H31まで)】・避難訓練の実施 100% ・防災マニュアルの作成 100%

実施内容

市町村等（実施主体）

放課後子ども総合プラン ～安全・安心な居場所づくり～



地域住民

保護者、地域のスポーツ・文化団体、学生、退職者、
様々な資格・経験・技能を持つ人 等

参画



高知県

放課後子ども総合プラン推進事業（補助）

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| ◇ 放課後児童クラブ推進事業（県1/3） | 315,986千円 |
| ◇ 放課後児童クラブ設施整備助成事業（県1/3） 14 → 7カ所 | 36,787千円 |
| ◇ 放課後子ども教室推進事業（国1/3、県1/3） | 153,410千円 |
| ◇ 放課後学びの場充実事業 | 32,490千円 |

- ① 学習支援者謝金（県2/3） ② 発達障害児等支援（県1/2）
- ③ 防災対策経費（県1/2） ④ 教材等経費（県1/2）
- ⑤ 食育学習経費（県1/2） ※放課後子ども教室のみ

- | | |
|----------------------------------------------------|---------|
| ◇ 放課後子ども総合プラン利用促進事業（県1/2）
保護者利用料を市町村等が減免した場合の助成 | 8,368千円 |
| ◇ 放課後児童クラブ開設時間延長支援事業（県1/2） | 74千円 |

人材育成研修等

- ◇ 放課後児童支援員認定資格研修の実施（年1回・4日間）
- ◇ 子育て支援員研修（放課後児童コース）の実施（年1回・2日間）
- ◇ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室研修

人材発掘・登録・マッチング

- | | |
|--------------------|------------|
| ① 人材紹介、マッチング事業 | ② 人材育成支援事業 |
| ③ 防災対策（マニュアル作成等）支援 | ④ 人材発掘事業 |

「学び場人材バンク」の設置

出前講座
の実施等

【組替新】若者の学びなおしと自立支援事業

事業概要

ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立を支援する「若者サポートステーション」に、より多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行うことで若者の社会的自立を促進する。

現状

◆高知県は、全国と比較しても学校教育でつまづくなど支援を必要とする若者が多い

- ・若年無業者数 2,706人(1.41%) ※ワースト8位 【H22国勢調査:総務省】
- ・国公私立高校中途退学者数359人(1.8%) ※ワースト5位 【H27文科省】
- ・国公私立中学校卒業時の進路未定者数[家事手伝い等含む]57人(0.9%)【H28文科省】等

◆若者サポートステーションによる支援(H19~)

【対象者】 15~39歳の自立に困難を抱える若者

【支援内容】 ○カウンセラーによる心理面談

○就労につながる各種セミナー、職場見学、職場体験など

○復学や進学、高卒資格取得などを目指した学習支援

○アウトリーチ型支援による出張・訪問支援、送迎支援など

現在の実施状況

【拠点】 こうち若者サポートステーション(高知市エリア)、高知黒潮若者サポートステーション(高知市以外のエリア)

【常設サテライト】 高知黒潮若者サポートステーション四万十サテライト

【サテライト】 安芸市(月4回)、須崎市(月4回)

【出張相談】 室戸市、田野町、芸西村、香南市、本山村、津野町、四万十町、土佐清水市、宿毛市

OH19~27実績(累積)

新規登録者数	1,834人
進路決定者数	998人
進路決定率	54.4%



実施内容

若者サポートステーションの新たな支援体制

抜本的な支援体制の強化

東部・中部・西部エリアの拠点化による支援体制の強化

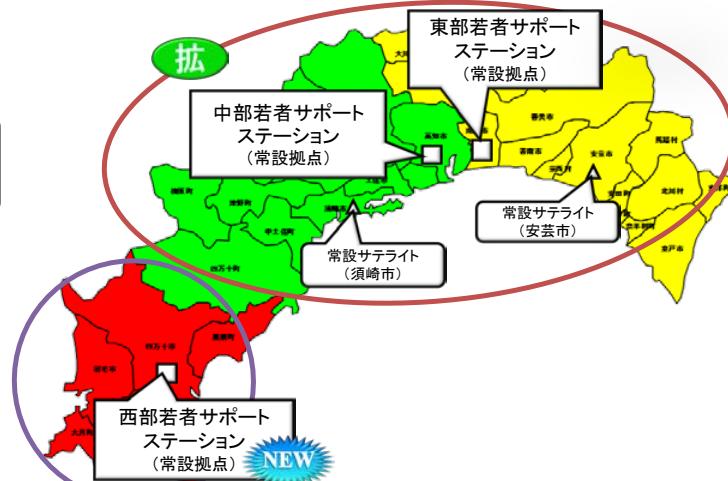
- ・従来の高知市、南国市2カ所の拠点を3カ所に拡大

安芸市・須崎市のサテライトの常設化による支援体制の充実

- ・月4回程度の開設であったサテライトを常設化

アウトリーチ型支援の強化

- ・サテライトの常設化による送迎支援・訪問支援等の充実



生涯学習課

H29当初 : 49,373千円 (一) 39,278千円

(H28当初 : 42,371千円 (一) 42,138千円)

期待される効果

- ◆社会的自立に困難を抱える若者の状況に応じた、就学や就労に向けた支援を実施することで、若者の社会的自立が促進される。

事業目標

- ◆若者サポートステーションにおける支援(H31まで)

・新規登録者数:340人以上／年

・累積進路決定率:55.0%以上

課題

◆実施団体及び支援エリアの見直しによる支援体制の再構築

○地理的・経済的な状況から若者サポートステーションへの通所が困難な若者への支援の充実

○引きこもりや不登校等、若者サポートステーションの支援に結びついていない若者のアウトリーチ型支援

○支援員のノウハウや専門性を蓄積するための安定的・継続的な支援体制の確保

○学校と連携した在校生への早期支援体制の充実

○多様な若者の状況に応じた効果的な支援の実施(プログラムの充実、支援員のスキルアップ)

学校と連携した在校生への早期支援の充実



学校連携
推進員

連携

- 教員
- 就職アドバイザー
- SC,SSW 等



【専門スタッフ】

情報交換会



出張相談

- 在校生
- 中退の恐れ
- 進路未定
- 不登校 等



臨床
心理士

セミナー
講師



家庭訪問

職場体験等

在学中の早期支援の実施

卒業時の進路実現、卒業後・中途退学後の継続支援

若者はばたけプログラム活用研修会

プログラムの充実と支援員の資質向上



若者はばたけプログラム

◆初級講座

- 3会場各3回講座

【対象者】各市町村の若者支援担当者等
(教育、福祉、医療、労働、NPO等)

【目的】支援員の資質向上

◆指導者養成講座

- 中部会場で4回講座(基本講座)

厳しい環境にある子どもたちへの支援（就学前）

幼保支援課

事業概要

厳しい環境にある子どもの保護者へのアプローチや関係機関と連携した支援の強化を図るため、保育所に家庭支援推進保育士を配置する場合やスクールソーシャルワーカーを活用する場合に財政支援を行う。また保育者等を支援する親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置し、保育者とともに子どもや保護者に寄り添った支援を行う。

期待される効果

生まれ育った家庭の経済状況などに左右されず、全ての子どもたちが、どこにいても質の高い保育・教育を受け、健やかに育つことができる。

現状・課題

- ◆生活の困窮という経済的原因のみならず、家庭における教育力の低下等を背景に、様々な課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加している。
- ◆保育士不足等により、保育所等に入所している課題を抱える子ども・家庭への個別の対応が十分でない。
- ◆複雑化・多様化する厳しい環境にある家庭への支援を行うにあたっては、保育士の支援力の向上が必要である。
- ◆SSWの配置拡充を推進するための人材の確保をする必要がある。

事業目標

- 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置:17人
 - ・コーディネーターの質向上のための研修 3回実施
- 家庭支援推進保育士の配置:70人(うち県単55人)
 - ・家庭支援推進保育士の質向上のための研修 1回実施
- スクールソーシャルワーカーの活用:32人



実施内容

直接申込

【1号認定】
幼稚園・認定こども園

【2号認定・3号認定】
保育所・認定こども園・地域型保育
・延長保育事業
・一時預かり事業
・病児保育事業

特別支援保育推進事業
(特別支援保育・教育推進事業費補助金)

- ◆保育者への支援
 - ・親育ち支援啓発事業(講話、事例研修、ワークショップ)
 - ・親育ち支援保育者フォローアップ事業



- ◆保護者への支援
 - ・親育ち支援啓発事業(講話、ワークショップ)
 - ・基本的生活習慣向上事業



家庭支援推進事業
(保育サービス等推進総合補助金)

- 課題を有する子どもへの支援(家庭訪問を含む)
【家庭支援推進保育士の配置】 H29当初:52,773千円
(H28見込:61人(うち県単37人)→H29当初:70人(うち県単55人))
- ◆補助率:1/2
- ◆配置人数:1施設2人以内



連携

保護者

市町村

課題を有する子どもへの支援
【親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置】H29当初:19,717千円
(H28見込:10市12人→H29当初:14市町村17人)
◆補助内容:小学校への円滑な接続、要保護児童対策地域協議会との連携、支援計画の進捗管理など
◆補助率:1/2 ◆配置人数:1市町村2人以内

スクールソーシャルワーカー活用事業委託料

【スクールソーシャルワーカーの活用】H29当初:8,424千円
(H28見込:11市町村組合19人→H29当初:18市町村組合32人)
◆委託内容:家庭への配慮が必要な児童と保護者への支援、保育所等と連携した円滑な小学校への接続など

福祉保健所・児童相談所・療育福祉センター

課題を有する子どもの
洗い出し(ひとり親・育児力不足等)

支援計画の作成

- ◆子どもに寄り添った支援
- ◆保護者へのアプローチ
- ◆関係機関とのつなぎ



親育ち支援推進事業等全体概要

幼保支援課

事業概要

良好な親子関係や子どもへのかかわり方について理解を深め、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めるために保護者や保育者への支援等を実施する。

現状・課題

核家族化や厳しい経済状況等を背景に、子どもへの接し方がわからなかつたり、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えていることから、日常的・継続的に親育ち支援を行っていくことが必要である。

実施内容

期待される効果

園の親育ち支援体制を充実させることにより、園の親育ち支援力の向上を図ることができる。こうした取組を推進することにより、親の子育て力の向上を図ることができ、子どもの健やかな育ちにつながる。

事業目標

- 親育ち支援啓発事業
- 基本的生活習慣向上事業
- 親育ち支援保育者フォローアップ事業
- 保護者の一日保育者体験推進事業

- H29:保護者研修 45回以上 1,300人以上
- H29:保育者研修 45回以上 750人以上
- H29:親育ち支援講座 3会場 150人以上
- H29:生活リズムが改善した幼児の割合 70%以上
- H29:親育ち支援の中核者が親育ち支援に関わる園内研修を行った割合80%
- H29:親育ち支援地域別交流会を東部地区と中部地区で年1回以上開催
- H29:新規実施園 10園

子どもたちの健やかな育ち

- 親育ち支援啓発事業
(H29当初:2,124千円)
 - 保育者の日常的な親育ち支援力の向上を図る
 - 保育者への講話
 - ・市町村単位の合同研修
 - ・園内での研修
 - 事例研修
 - ワークショップ
 - 親育ち支援講座 3会場

親育ち支援力の向上

- 親育ち支援保育者を中心とした支援体制の充実



親の子育て力の向上

- 良好な親子関係の構築



保護者と園の相互理解の促進

- 親育ち支援保育者 フォローアップ事業 (H29当初:1,428千円)
 - 親育ち支援保育者育成研修会修了者のスキルアップやコーディネート力の向上を図る
 - 親育ち支援実践交流会
 - 園内での保育者研修・保護者研修
- 市町村の親育ち支援の中核者が近隣の市町村とネットワークをつくり、地域の課題に応じた研修を実施する
- 親育ち支援保育者専門研修



研修修了者が企画・運営

○親育ち支援地域別交流会 → 各園で保育者研修等を実施

- 親育ち支援啓発事業
 - 保護者への講話
 - ・園内の研修
 - ・就学時健診での講話
 - ワークショップ

- 基本的生活習慣向上事業
(H29当初:1,057千円)
 - パンフレット等の増刷、配付
 - 各園で指導者用手引きを活用した学習会の実施
 - 基本的生活習慣取組強調月間

- 保護者の一日保育者体験推進事業
(H29当初:1,261千円)
 - ・親の子育て力の向上
 - ・保護者、保育者の相互理解の促進
 - ・保育・教育の質の向上

【拡】多機能型保育支援事業

幼保支援課

事業概要

保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進する。

現状・課題

少子化、核家族化等により就労形態や価値観の多様化など生活習慣が変化し、人ととの結びつきや地域の繋がりが希薄化するなど、子育て中の世帯が地域の方々等から日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが難しくなっており、地域全体で子育てすることが困難になっている。

実施内容

多機能型保育支援事業費補助金

【H29当初:21,200千円】
拡

①保育所等地域連携事業

保育所等の子育て支援機能を強化し、地域ぐるみの子育て支援（下欄①～③の交流事業）を行うなど運営に対して支援

- ◆補助先
保育所・認定こども園・小規模保育事業者
又はメンバーが5人以上の小規模保育事業所を開設しようとする団体
- ◆補助対象経費
・運営経費
定期的な交流事業を実施するために必要な準備及び運営経費
(事業開始前6ヶ月及び事業開始後12ヶ月)
・地域連携コーディネーターの配置
地域や園等との調整、物資等の手配など
地域と園のつなぎ役（園の職員を除く）
- ◆補助基準額（上限額）
保育所・認定こども園 150,000円/月
小規模保育事業所 100,000円/月
※国補助：人件費の1/2

②地域活動施設等整備支援事業

交流場所の設置に対して支援

- ◆補助先：①事業と同じ
- ◆補助対象経費
交流施設を整備する場合に必要な整備費 等
- ◆補助基準額：1,000,000円/1か所×8か所

多機能型保育支援事業委託料

【H29当初:7,531千円】
※国補助：人件費の1/2

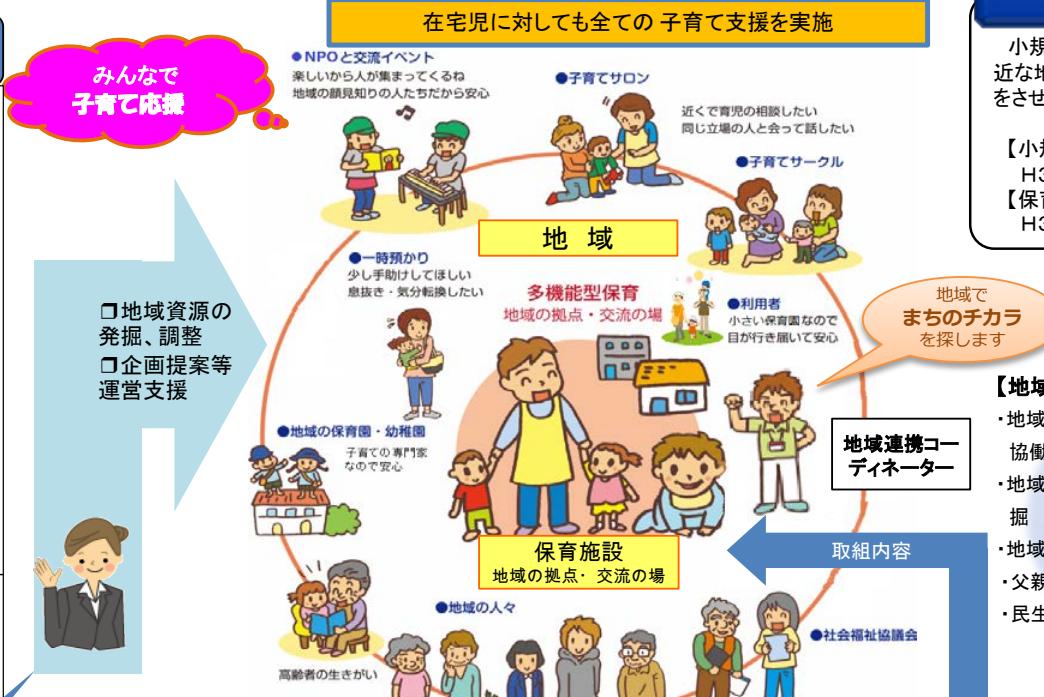
委託内容：事業所等の発掘、情報発信
事業全体の業務支援

委託先：未定

期待される効果

H29当初：28,731千円（一）23,606千円
H28当初：10,431千円（一）10,431千円

様々な交流事業を展開し、地域の人材を活用したり、顔見知りを増やすことで、子育て家庭への支援を身近な地域で充実させることができ、子育て支援センターとともに子育てしやすい環境に繋げられる。



①子育て家庭への交流の場の提供	②地域との連携	③その他※推奨する取組
<ul style="list-style-type: none"> ●子育て家庭の交流の場の提供 (就園児家庭以外) <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放 ・子育て相談、援助 ・子育て支援情報の提供 ・園行事、体験保育への参加 ・子育て講座の開催 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●「子育て家庭の交流の場」への地域の方の参加促進 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援団体、民生委員・児童委員等の参加 ●地域と子育て家庭の交流・協働事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者等との交流 ・防犯、防災避難訓練 等 →地域の方から子育て家庭への声かけや、保育所への子育てに関する情報提供 等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆父親の子育て参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・おやじの読み聞かせ等 ◆地域活動グループや地域人材の発掘 ◆妊娠期からの子育て支援 等

【組替新】多様な進路希望支援事業

事業概要

これまで高等学校で取り組んできた学力向上、社会性の育成、中退防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげる。

現状・課題

本県では、98%の生徒が高校に進学しており、明確な進路目標や基礎学力、社会性が身に付かないまま入学していく生徒も少なくない。また、課題を抱えた多様な生徒が入学する実態も踏まえ生徒が共通に身に付ける力も改めて問われるようになってきた。

義務教育段階の学習内容が十分定着しておらず、進学や就職後に困難が生じることが予測される生徒の割合が3年次の4月段階で3割おり、現在進んでいる「高大接続改革」において検討されている「高等学校基礎学力テスト(仮称)」が実施された場合、本県生徒の中には厳しい結果となる生徒もいることが予想される。また、高校入学時、自分自身の将来像やその実現のために取り組むべきことを明確に思い描けておらず、社会生活を営むうえでの社会性等のスキルが十分身に付かないまま卒業している状況もある。

就職内定率:H28年3月卒業生98.4%

就職後1年目の離職率:H27年3月卒業生23.4%(高知県)18.1%(全国)→H29以降:全国水準に近づける。

実施内容



1. カリキュラムマネジメント 研究事業 【1,735千円】

○多様な進路希望支援のための教育課程の研究

普通科、専門科を問わず、生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会で通用する専門性や社会性を身に付けることができる組織的、体系的な仕組みを構築するための教育課程について研究・実践する。

- すべての生徒が身に付けるべき基礎的な学力や社会性の育成
- 進路に向けた意欲の向上やスキルアップの取組

2. 学力アップ事業 【68,438千円】

○学力定着把握検査

全国の指標による学力分析を通じて、生徒の現状を把握したうえでの基礎学力の定着の取組は各校で進みつつあるものの、効果的な指導方法の確立や、P D C Aサイクルを意識した組織的な指導体制についてさらに充実する。また、高い学力の生徒もより伸ばすために学習意欲を高め、自主学習を進める指導を行う。

D 3 層 : H28高校 3 年生 (H26高1:38.2% → H27高2:24.8% → H28高3:29.1%)

H28高校 2 年生 (H27高1:33.8% → H28高2:24.9%)

○高等学校つなぎ教材(国・数・英)の配付 ○学習支援員事業

○個々に応じた確かな学力育成研究事業(インターネットツールの活用) 指定13校

3. ソーシャルスキルアップ事業 【11,241千円】

○中途退学の防止

これまでも、中途退学防止重点校が作成した中途退学半減プランを学校全体で組織的に取り組むことで中退者は減少した。今後も、より組織的に個々の生徒の状況に応じた支援を拡充する。

※中途退学防止重点校10校、社会人基礎力育成プログラム研究指定校6校(重複2校+1校)
<重点校中退者数の減少>H24年度:191名 → H25:145名 → H26:109名 → H27:94名(半減達成)

県立高等学校 H28→中途退学率を全国平均に近づける。

- ・仲間づくり合宿の実施 (H28:27校 → H29:28校)
- ・学習記録ノート(キャリアノート)を作成 (H28:14校1・2年→H29:15校全学年)
- ・学習記録ノート活用研修
- ・学習支援員を活用した補力補習
- ・S C 、 S S W の配置(人権教育課)
- ・ソーシャルスキルトレーニングの研究
- ・教員のカウンセリングマインド向上のための研修

※課題解決先進枠

期待される効果

- 学力向上やキャリア教育等の取組が各校の教育活動の中で組織的、体系的に機能することで個々の生徒に応じた支援が充実する。
- 基礎的な学力と専門的な学力の両方を系統的に養成することで社会で生きる力が向上する。

高等学校課

H29当初: 129,107千円 (一) 117,509千円
(H28当初: 114,230千円 (一) 101,403千円)

事業目標

- 3年生4月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合:15%以下
(基礎力診断テストH28.4:29.1%)
- 就職内定率(全・定・通):98%以上(H28.3卒:98.4%)
- 進路未定で卒業する生徒の割合:3%以下(H27:6.3%)
- 県立高等学校における中途退学率を全国平均に近づける。
(中途退学率 H27 高知県(公立)1.8% 全国1.4%)

進路実現 社会的・職業的自立

4. キャリアアップ事業 【47,693千円】

生徒が自分の将来のプランを自ら設計することができるよう、企業や学校の見学、就業体験、社会人講話、海外留学などの体験活動を通して、生徒のキャリアデザイン力の向上を支援する。

- 地域産業を支える人材育成
 - ・企業・学校見学
 - ・インターンシップ
 - ・進路決定者研修
- 大学の学び体験事業
 - ・高大連携事業
 - ・県外大学体験
- 進路に向けた課題解決支援
 - ・スキルアップ講習
 - ・進路講演
- 海外留学や異文化の理解推進
 - ・国の事業も活用した生徒の留学支援
- 高校での学びの成果を発表する機会の保障
 - ・高校生の伝える力選手権
 - ・高校生に学習活動の成果や意見等を発表する機会を提供し、表現力等を育成
- 地域産業担い手人材育成事業

【拡】心の教育センター教育相談事業

人権教育課（心の教育センター）

事業概要

県内の教育相談の中核機関である心の教育センターに、カウンセリングや児童生徒及び家庭の福祉に関する高度な専門性を有する、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーを配置を拡充することで、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題など、児童生徒を取り巻くすべての教育課題に対する相談機能の強化を図る。

現状・課題

OSC・SSW等の配置により、相談件数が確実に増加している。

※ 受理件数H27:217件⇒H28:293件(12月末現在)

○相談や訪問依頼の増加により、SC・SSW・相談員等の日程調整等が困難になっている。

○学校の支援体制確立に向けた訪問支援の充実が必要。

※ 学校訪問回数 総計221回(H28年12月末現在)

期待される効果

H29当初：52,123千円（一）51,953千円
(H28当初：27,234千円（一）27,195千円)

○心理や福祉の専門家を常駐者を増員することで、増加を続ける県民の多様な相談ニーズに対して、より効果的な支援が可能となる。
OSC・SSW等のアウトリーチや訪問支援など、学校や関係機関との連携を強化することで、「ワンストップ＆トータル」のさらなる支援の充実が期待できる。

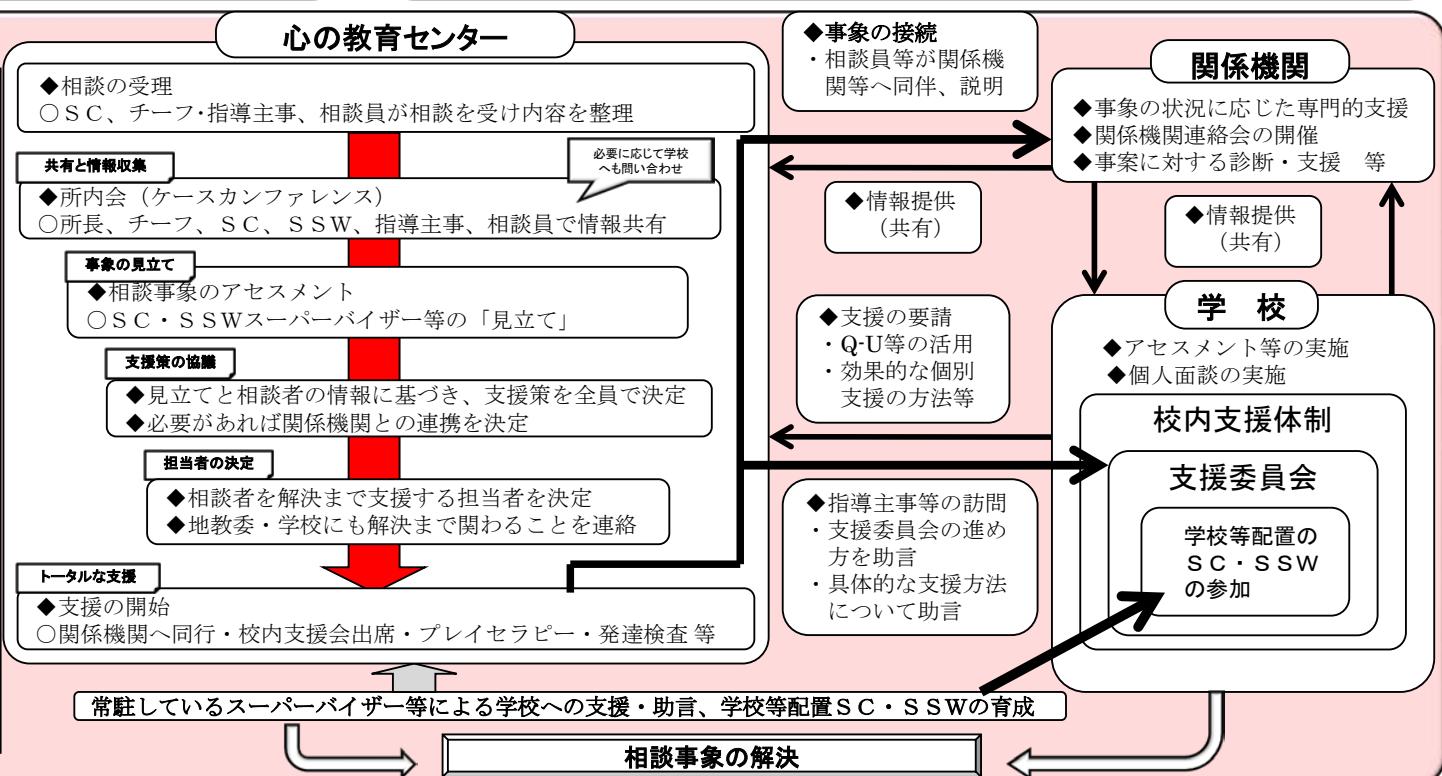
事業目標

○高度な専門的支援を通して、多様な教育課題の解決・好転事例の増加を図る。
○学校や関係機関との密接な連携により、学校支援の強化を図る。
○学校配置のSC・SSWへの助言や学校等への支援訪問を通して、校内支援体制の充実を図る。
○家庭訪問支援等、所属のない相談者への支援の充実を図る。

実施内容

- * * ワンストップ&トータルな教育支援体制の拡充 * *
- ★高度な専門性を有するSC・SSWの人員(勤務時間)の拡大
 - ・SCスーパーバイザー等 3人→5人
 - ・チーフSSW等 2人
- ★多様な支援ニーズに対応するための訪問支援の充実
 - ・指導主事 5人→6人
- ★相談内容に応じた学校及び各関係機関との密接な連携(学校支援等)
 - ・SC・SSW・指導主事等のアウトリーチ
 - ・緊急事案対応の充実
- ★問題解決まで寄り添うトータル的な支援

<心の教育センターの新体制>
 ◆所長・チーフ・指導主事 8人
 ◆スクールカウンセラースーパーバイザー等5人
 ◆チーフスクールソーシャルワーカー等2人
 ◆相談員4人 計19名体制



【新】食育推進支援事業

事業概要

望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、実践する力を育成するために、栄養教諭等を中心に児童生徒一人ひとりに応じた朝食に関する指導を行う。また、ボランティアによる食事提供活動の充実を図る。

現状・課題

- ◆毎日朝食を食べる児童生徒の割合 小:87.3% 中:81.1%(H28)
- ◆食事内容に課題がある、個別指導が必要な児童生徒がいる。
- ◆家庭で十分に食事をとることができないなど、食生活面で厳しい状況にある子どもたちがいる。
- ◆食育に取り組んだ成果を示す具体的な数値目標がないため、成果がわかりにくい。

スポーツ健康教育課

H29 当初 : 2,196千円 (一) 2,196千円



期待される効果

- ◆モデル校として、食育推進体制を整え、家庭、地域と連携した取組を推進することで、子どもや保護者等の健康的な生活習慣に関する意識を高めることができる。また、その成果や方法を共有することにより、県内の食育を効果的に進めることができる。

事業目標

- ◆朝食摂取率の向上、食事内容の充実を図る。
- ◆朝食の重要性を理解し、自分で食事を作ることができる力を身につける。
- ◆ボランティアによる食事提供活動の充実を図る。
- ◆朝食摂取に関する評価方法のモデルを作る。

実施内容

市町村教育委員会

- 朝食に関する目標の設定
- 目標達成に向けた具体的な手立ての検討

事業委託

食育の推進、
スーパー食育スクール事業の普及
副読本の活用促進
連絡・調整

高知県教育委員会

事業委託

高知県学校給食会

- 食材等の提供
- 資料の提供
 - ・朝食レシピの提案
 - ・HP掲載 等

- 食に関する情報提供

食育推進事業

【実践校】

- 朝食に関する指導
 - ・授業
 - ・調理実習
 - ・朝食欠食児童などへの個別指導 等
- 家庭・地域へのアプローチ
 - ・ボランティアの参画 等
- 事業評価と改善



学習を通して朝食の大切さの理解促進

自分で食事を選択する力、
食事を作る力の育成

学校や地域が連携した
家庭へのアプローチ
の充実

ボランティアによる食事
提供活動の増加

食事提供活動への
理解促進

食事提供活動支援事業

【ボランティア】

- 食事提供活動
 - ・ちよこっと食育の実施(食材の紹介等)
 - ・家庭への朝食レシピの普及・啓発
 - ・ごはんとみそ汁の提供による和食の普及 等



H29年度(2017年度) H30年度(2018年度)

H31年度(2019年度)

食育推進支援事業の実施

事業の
見直し

見直しによる事業実施

朝食摂取率の向上・食事内容の充実

望ましい食生活習慣を実践する力の育成

<実施主体>
スポーツ健康教育課

幼児教育の推進体制構築事業【保幼小連携・接続の推進】

幼保支援課

H29当初：14,179千円（一）0千円
(H28当初：12,598千円（一）0千円)

事業概要

幼稚園・保育所等における組織力・実践力の向上を図るために策定した教育・保育の質向上ガイドラインや園評価シートを活用し、園評価を適切に実施することで、組織マネジメントを効果的に推進する仕組みを構築する。
また、保育者育成指標に基づいたキャリアステージ研修を実施し、人材育成研修の強化を図る。
さらに、これらの取組によって培われた子どもたちの生きる力の基礎を小学校へ円滑につなぐため、モデルとなる高知県版保幼小接続期実践プランを作成し、周知を図り、各市町村における実践プランの作成を支援する。

期待される効果

各園における組織力・実践力の向上及び人材育成の充実による就学前における教育・保育の質の向上、小学校への円滑な接続

現状・課題

策定したガイドラインの必要性についての理解を十分に図り、実施につなげていくことが課題である。そのため、活用にあたって適切な助言ができるようアドバイザーや指導主事の資質を高めることが必要である。
また、より効果的な人材育成に向けて、保育者育成指標に基づいて見直した教育センターでの研修が保育者の資質向上に有効なものになっているかどうか検証していく必要がある。
子どもの発達や学びを円滑に接続するためには、各市町村で実践プランを作成し、保育所・幼稚園等や小学校が組織全体で計画的に連携・接続を図っていく必要がある。

事業目標

- ◆高知県版保幼小接続期実践プランの作成・配付
- ◆保幼小接続期実践プランについての説明会の実施(3会場)
- ◆質向上ガイドラインの活用の周知・徹底
 - ・ガイドラインに基づく振り返りの実施率90%以上
- ◆園評価シート活用による自己評価実施率90%以上
- ◆シンポジウムの開催 1回



実施内容

シンポジウムの開催

- ・園評価システムの構築に関する取組発表
- ・園評価に関する講演

更なる研修内容の充実

園評価システムの構築

保幼小接続体制の構築

高知県版保幼小接続期実践プランの作成・配付

- ・接続期カリキュラム
- ・幼児と児童の交流の計画
- ・保幼小の教職員の交流・連携の計画
- ・保護者への働きかけ

H29.10

小学校への円滑な接続

H29.11～H31.3

接続期実践プラン作成についての説明会

各市町村における接続期実践プランの作成

接続期実践プランに基づいた実践⇒実施内容の充実

ガイドラインを活用した保育の見直し・園評価シートを活用した各園の園評価の見直し・充実

ガイドライン活用の促進実施状況の把握

幼保支援課

ガイドライン活用についての説明会



さらなる保育の見直し・充実

ガイドラインの活用

保育の見直し・充実

課題の把握

自己評価

自己評価の実施

園評価シートの活用

評価項目の見直し

見直したキャリアステージ研修・専門研修の実施及び検証

保育者育成指標に基づいて見直した研修の実施

教育センター

園内研修支援
研修効果の検証
指導支援
参加
受講
大学での学び直し

研修の提供

大学

組織力実践力の向上

支援の手引き活用
ガイドラインやDVDを活用した支援

園訪問

保・幼・小連携推進支援事業

幼保支援課

事業概要

県内の保幼小の円滑な接続を促進させるために、モデル市町村で作成した実践プランの実効性を検証し、内容の充実を図る。
また、県が策定するガイドラインに基づいた高知県版接続期実践プランを作成し、それに準じて市町村の実態に応じた実践プランを作成できるように支援する。

期待される効果

H29当初：1,911千円（—）1,911千円
(H28当初：2,316千円（—）2,316千円)

○就学前の教育と小学校教育の円滑な接続を図ることにより、子どもの健やかな育ちにつながる。

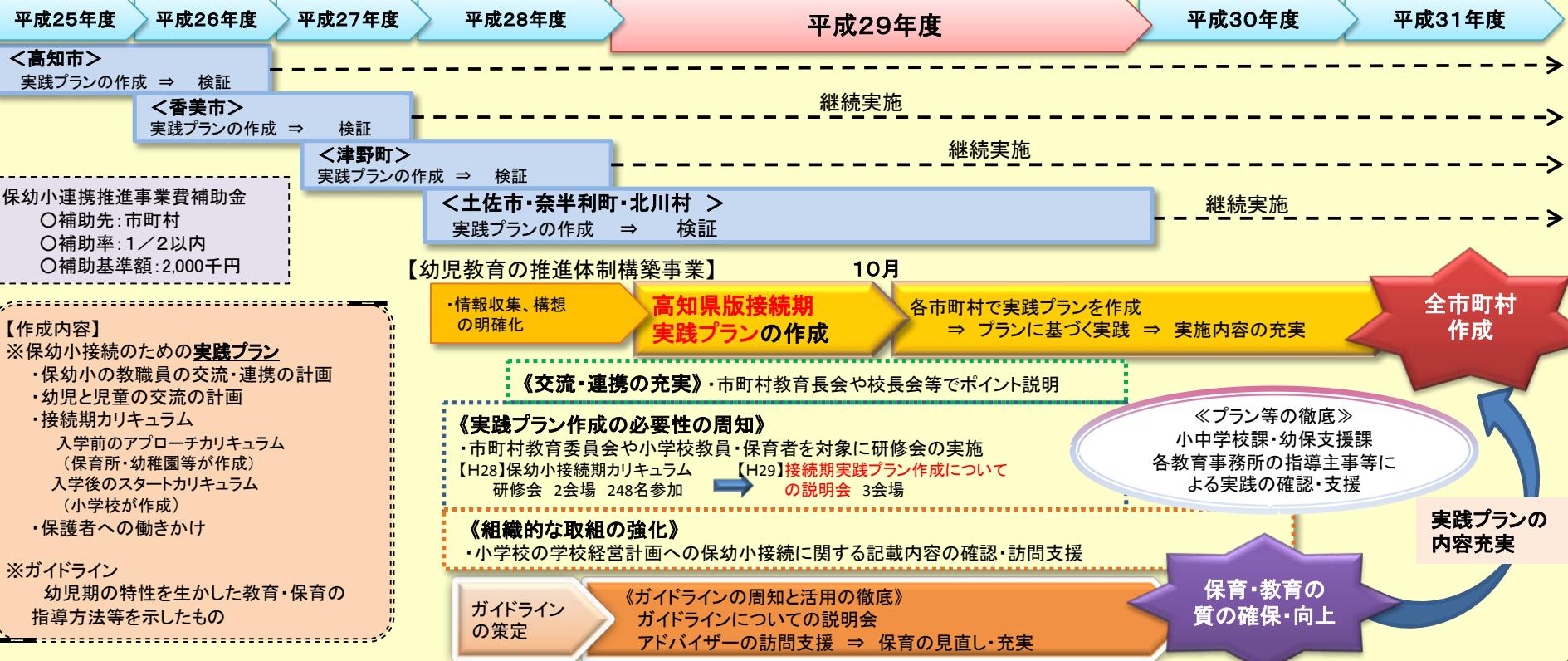
現状・課題

○子どもの発達や学びをつなげていくためには、幼児期の教育と小学校教育が円滑に接続するよう、保育所・幼稚園等や小学校が組織全体で対応することが重要である。そのため、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた取組を一層進める必要がある。

事業目標

○平成29年度：モデル市町村での保幼小接続のための実践プランの実効性検証
○高知県版接続期実践プランの作成と、それに準じた各市町村の接続期実践プラン作成への支援

実施内容



保育士等人材確保事業

事業概要

子ども・子育て支援事業支援計画に基づいて、必要な保育士が確保できるよう、人材育成、就業継続支援、再就職支援等の取組を実施する。

- ◆福祉人材センターに再就職支援コーディネーターを配置し、求職者と雇用者双方のマッチングや潜在保育士に対して研修を実施
- ◆保育士修学資金等の貸付

現状・課題

- ◆求職者と雇用者のマッチングでは、途中入所に対する募集など非常勤やパートといった勤務形態での就労が想定されるため、再就職後も継続的な支援を行っていくことが必要である。
- ◆慢性的な保育士不足に加え、保育士等の就職希望者が、保育士養成施設等を卒業後、県外に就職したり、他の職種に就くなど、県内での次世代の保育士確保が困難になってきている。
- ◆貸付金を利用した学生の就職後の就労状況の把握が必要である。

実施内容

保育士人材確保事業委託料

H29当初: 5,849千円
H28当初: 5,927千円

- ◆委託内容:
 - ①保育士再就職支援コーディネーターの配置
 - ②新規卒業者の確保、就業継続支援事業
 - ・高校生及び指定保育士養成施設の学生を対象とした人材確保の取組
 - ・就業継続支援研修
 - ・潜在保育士の再就職を支援する研修等
- ◆委託先:
高知県社会福祉協議会
- ◆負担割合: 国1/2、県1/2



保育士等人材確保事業

高知県社会福祉協議会

- ・再就職支援コーディネーター配置
- ・求人情報の把握、整理
- ・求職者と雇用者のマッチング
- ・潜在保育士の再就職等を支援する研修実施
- ・指定保育士養成施設の学生等に対する就職説明会実施
- ・指定保育士養成施設に在学する学生に修学資金を貸付、**および就労相談**
- ・潜在保育士に就職準備金・未就学児の保育料を貸付
- ・保育所等に保育補助者雇上に係る賃金を貸付

- ・求職登録
- ・就職前研修に参加
- ・就職準備金・未就学児の保育料の借入

保育士不足解消 求人・求職の円滑化

保育所・幼稚園等

- ・求人情報の提供
- ・潜在保育士の受入体制づくり
- ・保育士等の就業継続に対する取組
- ・保育補助者雇上に係る賃金の借入

期待される効果

求職者と雇用者双方のマッチングや研修を行い、潜在保育士の再就職等を支援するとともに、次世代の保育士を養成すること等への支援により、慢性的な保育士不足が解消され待機児童の解消が図られる。

H29当初: 16,260千円(一) 13,336千円
(H28当初: 335,978千円(一) 14,386千円)

事業目標

- ◆保育士として就労意欲のある潜在保育士等を、就業時間等のミスマッチや就業への不安などにより再び潜在保育士にしないよう支援を促進する。
- ◆保育士修学資金を貸し付け、保育士を養成することにより、県内の保育士を確保し若者の定住促進を図る。H29: 1年生30人、2年生25人(H28: 25人)
- ◆就職準備金等の貸付により、潜在保育士の再就職を支援する。

保育士修学資金等 貸付事業費補助金

H29当初: 10,411千円
H28当初: 330,051千円

- ◆補助先: 高知県社会福祉協議会
 - ◆補助率: **県1/10**
 - ◆補助対象経費及び補助基準額:
 - (1)貸付金
 - ①保育士修学資金貸付事業
 - ・基本額: 月額50千円/人
 - ・入学準備金: 200千円/人
 - ・就職準備金200千円/人
 - ・生活費加算(生活保護世帯又は低所得者世帯)
 - ②保育補助者雇上費貸付事業
 - ・保育補助者に係る賃金: 2,953千円/カ所・年
 - ③未就学児をもつ潜在保育士に対する保育料の一部貸付事業
 - ・保育料の半額(月額27千円/人)※1年間
 - ④就職準備金貸付事業
 - ・就職準備金: 200千円/人
 - (2)貸付事務費: 7,000千円/年
- ※国費分9/10は3年分受入済**
(H28からH30まで)

教育版「地域アクションプラン」推進事業

教育政策課

事業概要

教育等の振興に関する施策の大綱及び第2期高知県教育振興基本計画を効果的に推進するためには、県と市町村との連携・協働により教育施策を展開する必要がある。このため、教育大綱及び第2期基本計画の施策の基本方向等を踏まえ、「知・徳・体」の目標の達成等に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的（各教育事務所への担当指導主事配置）及び財政的（地域教育振興支援事業費補助金）な支援を行う。

現状・課題

○教育大綱や第2期基本計画の目標を達成するためには、小・中学校の設置・運営など、地域の教育振興について責任を有する市町村との連携・協働が不可欠。一方、市町村においては財政的、人的な制約があることから、教育課題に対する新たな対応が単独では困難な状況にある。

○地域によって教育課題は異なり、また、歴史・文化、教育に生かせる地域資源等も異なっていることから、教育課題の解決のためには、市町村自身が創意工夫を凝らして自主的・主体的な対策を講じることが有効。



事業目標

○県と市町村の間で、方針や課題等を定期的に共有しながら、市町村における教育施策のマネジメント力を一層向上させることで、より実効性の高い事業が展開されている。

・市町村による事業検証結果における当初目標の達成度がB※（目標を達成できた）以上の事業の割合：95%

※A～Cの3段階で評価

- A：目標を達成することができ、かつ想定以上の効果が得られた
- B：目標を達成することができた
- C：目標を達成することができなかった

実施内容

1 高知県地域教育振興支援事業費補助金

教育大綱や第2期基本計画に定められた施策の基本方向等を踏まえた取組のうち、次のいずれかに該当するものを対象とする。

- ① チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築するための取組
- ② 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切るための取組
- ③ 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくるための取組
- ④ 県と市町村教育委員会との連携・協働を充実・強化するための取組
- ⑤ 安全・安心で質の高い教育環境を実現するための取組
- ⑥ 生涯学習やスポーツの振興のための取組
- ⑦ 学校等に対する意見や苦情等に適切に対応するための取組
- ⑧ ①から⑦までの取組以外の教育振興につながる特徴的・先導的な取組



2 各教育事務所に配置された担当指導主事等による事業内容への積極的な助言・協力の実施

3 進捗管理表の作成による進捗管理の徹底（年3回）及び計画立案者・事業実施者である市町村による自己検証（年2回）の実施

期待される効果

市町村と連携・協働のうえ、本県の教育課題の解決に向けた重点的な取組を行うことにより、教育大綱及び第2期基本計画の目標を達成する。

H29当初：159,901千円（一）159,901千円
(H28当初：159,735千円（一）159,735千円)



H29当初：2,926千円（一）2,926千円
(H28当初：4,852千円（一）4,852千円)

事業概要

高知県教育の日「志・とさ学びの日」（11月1日）の趣旨に沿って、「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民の皆様が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりをはじめ、市町村等と連携・協働した取組を行う。

期待される効果

県民の皆様の本県教育に対する意識を一層高揚させるとともに、家庭や地域との連携強化を図ることにより、教育的な風土づくりにつなげていく。

現状・課題

- ◆全国生涯学習フォーラム高知大会（H22）において、関係49団体の賛同により、毎年11月1日を高知県教育の日「志・とさ学びの日」とすることを宣言
- ◆本県が抱える教育課題を解決し、子どもたちを健やかに育成していくためには、県民の皆様と教育に対する意識を共有し、社会総がかりで取り組んでいくことが必要
- ◆県民の皆様に訴えかけるには、地域の教育振興を担う市町村との連携・協働が不可欠

事業目標

- ◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨に沿った各種取組の展開により、県民の皆様に教育について考えてもらうきっかけづくりや、家庭・地域との連携強化に取り組むことにより、教育的な風土がつくられている。
【H31年度末到達目標】
 - ・教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数：全市町村
 - ・教育の日関連行事の実施件数（市町村）：530件以上
(県) : 230件以上

実施内容

教育について考えるきっかけづくり

- ◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会の開催（年2回）
- ◆教育データの公表（新聞広告1面）
 - ・新聞広告を活用し、高知県の教育に関するデータを公表（11/1）
 - ・市町村においても、可能な範囲で地域の教育関係データを11月号広報誌等に掲載
- ◆関連行事の実施
 - ・県教委が実施主体となるもの
 - ・11月を中心として市町村や学校が実施する学校開放や各種講演会など趣旨に沿う教育文化行事
 - ・市町村と県との連携行事



広報と市町村・関係団体への支援

- ◆ホームページ、横断幕、県広報誌等による周知
- ◆啓発のための標語・ポスターの作成
 - ・県民の皆様を対象に標語を募集
 - ・児童生徒を対象に標語に沿ったポスター図案を募集



事業概要

これまで大きな地震が発生するたびにブロック塀が倒壊する被害が相次ぎ、時として死傷者も出ている。南海トラフ地震の際にも、同様の被害により児童生徒や地域住民がブロック塀の倒壊に巻き込まれたり、避難する際の支障となることが予想されることから、倒壊の危険のあるブロック塀等について早急に改修する。

期待される効果

- ・地震によるブロック塀等の倒壊を防ぐことで、児童生徒や地域住民の安全を確保する。
- ・発災時の避難路の通行の安全を確保する。

現状・課題

改修を必要とするブロック塀等を有する県立学校(36校)
高等学校 29校
特別支援学校 7校

事業目標

ブロック塀等の危険度により優先順位を付け、平成30年度末までの対策完了を目指しに計画的な改修を行う
H28: 設計→H29: 工事(17校)
H29: 設計→H30: 工事(19校)

実施内容

○クラックや鉄筋の錆、爆裂など劣化が進んでいるブロック塀や、高さのあるブロック塀など、危険性の高い塀等を撤去した後、軽量な目隠しフェンスや強度の高いコンクリート塀、擁壁等に改修する。

○熊本地震では倒壊したブロック塀の下敷きになった住民が死亡する事例が発生したことから、これまでの計画を加速化し対策完了を平成31年度から平成30年度に前倒しする。

地震により倒壊したブロック塀
(平成19年新潟県中越沖地震)



H29当初：64,928千円（一）49,696千円

背景と課題

- 平成28年4月の熊本地震では、震度7の揺れが2回あるなど複数回の強い揺れが発生し、公立学校の体育館では、耐震対策済みにもかかわらず、屋根プレースの破断や天井材の落下、窓ガラスの破損などの**非構造部材の損傷等による二次災害**のため、223校のうち73校の体育館が避難所として使用できなくなった。
- 南海トラフ地震発災時には、多くの県民が学校体育館に避難することが想定されることから、**学校体育館の避難所機能を維持**し、安全に生活できる環境を確保することが急務。

対策（事業概要）

県有施設の避難所としては学校のほか県民体育館、青少年センターなどが指定されているが、そのうち**学校体育館は大規模かつ施設数が多く県有施設の中でもより多くの住民の避難が見込まれること**から先行して調査を実施し、必要な対策を講じる。

（※県立学校の非構造部材のうち、体育館・ホール等の“吊り天井対策”は平成28年度までに完了）

県立学校体育館実態調査等委託（当初予算：49,696千円）

- ① 経年劣化の状況確認や古い工法で設置されている非構造部材の有無などを**実地調査点検**
(点検方法：目視、測定、打診等 ※可動足場等を使用し非構造部材各部の詳細な現況確認（取付方法、劣化、剥離等）を行う)
- ② ①により、体育館ごとに現状を確認し、**補強方法など落下防止対策の検討及び概算工事費算出等**を行う
※ 平成28年度9月補正予算により、県立学校体育館5棟を先行して調査点検及び必要な対策検討を実施



出典：文部科学省HP

県立学校体育館非構造部材等耐震化工事設計委託（当初予算：15,232千円）

実態調査等委託による点検の結果、対策の必要性が認められた非構造部材等に対して、同委託により検討した落下防止対策等の耐震化工事設計を行う
※ 初期予算では平成28年度に先行して実態調査等委託を行っている県立学校体育館5棟について設計委託費を計上



保育所・幼稚園等の南海トラフ地震対策

幼保支援課

事業概要

南海トラフ地震に備えるため、保育所・幼稚園等の安全対策や高台移転等に係る財政支援や、職員・保育者に対しての研修会を実施し、乳幼児の安全の確保を図る。

- ①耐震化の促進 ②室内の安全確保等の促進 ③高台移転の促進
- ④避難訓練の定着 ⑤防災マニュアルの充実
- ⑥事業継続計画(BCP)策定に向けた検討と支援 ⑦備蓄品確保の促進

期待される効果

○各保育所・幼稚園等の地域の実状に応じた地震・津波対策を充実させることにより、園児の生命や身体の安全を守る。

現状・課題

- 耐震診断実施率 87.6%(H28.4現在) → 90.8%(H29.3見込)
- 耐震化率 87.5%(H28.4現在) → 90.3%(H29.3見込)
- 窓ガラス飛散防止対策実施率 100%(H28.4現在)
- 抜本的な津波対策として高台移転の促進が必要
- 避難訓練の定着や防災マニュアルの検証・見直しが必要

事業目標

- 耐震診断実施率 H29年度末 96.4%
- 耐震化率 H29年度末 96.2%
- 地震を想定した訓練の年3回以上実施率 H29年度末 100%
- 防災マニュアルの検証・見直し

実施内容

ハード対策 (452,728千円)

【①耐震化の促進】

- ◆保育所・幼稚園耐震診断事業費補助金(726千円)
H28:実施1棟 → H29: 1棟
- ◇保育所等整備交付金(H27創設 国直接補助事業)
H28:実施 5棟 → H29: 7棟

【③高台移転の促進】 高知県職員等こころざし特例基金を活用

- ◆保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金(452,002千円)
 - ・高台移転及び高層化を検討するにあたり必要となる経費への補助
 - ・高台移転及び高層化に伴う施設整備への補助
- H28:実施 3か所5園 → H29: 4か所4園

ソフト対策 (1,602 千円)

【②室内の安全確保等の促進】

- 【④避難訓練の定着】
- 【⑤防災マニュアルの充実】
- 【⑥事業継続計画(BCP)策定に向けた検討と支援】
- 【⑦備蓄品確保の促進】

- ◆防災教育等研修会(3か所)
 - ・園児の安全能力の育成に係る研修
 - ・各園の防災マニュアルの検証、情報交換等
- ◆避難訓練の定着、防災マニュアルの改善状況の把握・検証
- ◆室内安全対策・点検の実施
- ◆保育所・幼稚園等に乳幼児・職員用備蓄品の確保を要請



保育所・幼稚園等の高台移転への補助について

幼保支援課

目的

南海トラフ地震に伴い発生する津波から、幼い子どもたちを守るために、保育所等においては、耐震化や室内安全の確保、避難訓練の充実等の対策を行っている。また、新想定の発表後、これまでの対策に加え、市町村においては抜本的な津波対策として高台移転の具体的な検討が進められており、県としても高台移転を行う市町村等に対して支援を行い、今後の県の将来を担う子どもたちの安全確保を図る。

現状

「【第2弾】南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によれば、保育所・幼稚園等の全園332園のうち、124園(H28.10.1現在)が浸水予測区域内に所在している。

課題

- 乳幼児は、自力での避難が困難であり、時間を要する。
- 乳幼児を安全に避難させるには、職員のみでは限界がある。
- 安全な避難場所の確保が難しい場合がある。

高台移転の進捗状況

【H28.10現在】

- (1) 移転完了 …… 4市町4か所(6園)
- (2) 移転決定 …… 4市町4か所(6園)
- (3) 移転先の候補地決定 …… 3市町4か所(4園)
- (4) 移転に関して具体的な動きあり
…… 3市町5か所(6園)



抜本的な津波対策

保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金

H29当初： 452,002千円

高台移転検討への補助

- 1 補助対象施設: 保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設
- 2 補助先: 市町村
- 3 補助対象経費:
 - (1) 移転場所の選定及び高層化に必要となる調査・測量等委託費
 - ・候補地調査、用地測量、地質調査等
 - (2) 移転及び高層化に係る計画の作成等委託費
 - ・概略図の作成、全体事業費の概算等
- 4 補助率: 1／2以内



つなみまん
高知県防災キャラクター
©やなせたかし

高台移転施設整備への補助

- 1 補助対象施設: 保育所・幼稚園・認定こども園
- 2 補助先: 市町村(保育所・公立幼稚園・認定こども園については、高知市を除く。)、私立幼稚園設置者、私立認定こども園設置者
- 3 補助要件
 - ・津波浸水予測区域外への移転及び現地での高層化
 - ・市町村が、乳幼児を津波から守るため高台移転が適当と判断したもの
 - ・被災後の地域における継続的な保育の提供の確保(BCP)が必要な場合など、総合的に判断
- 4 補助基準額
 - ・施設の定員規模に応じた補助基準額(本体工事、特殊附帯工事、設計料加算)
 - ・BCPへの対応に係る整備費を加算した額
- 5 補助率: 3／4以内



じしんまん

高知県職員等こころざし特例基金の活用

本県の将来を担う子どもたちの安全・安心を確保する対策を加速するため、職員等の給与特例減額分を原資に、「高知県職員等こころざし特例基金」に積み立てて、活用する。

防災教育推進事業費

事業概要

南海トラフ地震に備えるため、児童生徒の防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理力・防災力の向上を図る。

現状・課題

- ・防災教育は教育課程上の位置付けがなく、各学校での時間確保が難しい。
- ・地域により学校の取組に差がある。
- ・平成25年3月に策定した「安全教育プログラム（震災編）」を全教職員に配付し、防災教育の徹底を図っているが、全教職員への活用が十分とは言えない。

実施内容

普及

- モデル校（実践的防災教育推進校・防災キャンプ実施校）の実践例を普及
- 防災教育推進フォーラム開催
- 高知県高校生津波サミット
- 避難所運営訓練の実施
- 安全教育プログラム（震災編）の改訂
- 事業継続計画(BCP)策定

徹底

- 防災教育研修会や各市町村・学校等に出向きプログラムによる教育方法を指導
- 学校防災マニュアル・学校安全計画等の点検

(参考) 28年度までの取組

- 安全教育プログラム（震災編）を全教職員に配付
- 防災教育教材「南海トラフ地震に備えちよき」改訂、全校に配付
- 防災教育副読本を小3～小6・中学生全員に配付
- 高校生防災ハンドブック等を高校生全員に配付
- 防災教育実践事例集作成・配付 等

確認

- 学校安全対策チェックリスト等で確認（年2回）

学校

- 安全教育プログラム（震災編）に基づく防災教育（避難訓練・学習）を実施

- ★防災学習・避難訓練の確実な実施
- ★防災管理の強化

教職員

- 防災教育副読本、
高校生防災ハンドブック等使用

児童生徒

モデル校等で保護者・地域住民を巻き込んだ避難訓練や防災教育を実施

波及

地域住民

保護者

学校安全対策課

H29当初：25,195千円（一）20,278千円
(H28当初：16,674千円（一）11,687千円)

期待される効果

- ・「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」児童生徒の育成。
- ・教職員の防災に関する資質・指導力の向上。
- ・発達段階に応じた防災教育の充実。
- ・学校の防災管理、組織活動の強化。

事業目標

教職員一人ひとりが「安全教育プログラム（震災編）」に基づく防災教育を実施し、指導力を高める。

【防災教育研修会】

1,827千円（H28当初：1,827千円）
安全教育プログラム（震災編）に基づく指導方法や先進事例等を伝えることにより、学校の危機管理力や防災力を高める。
学校悉皆研修県内3か所で4回実施（東部1回・中部2回・西部1回）

【防災教育指導事業】

4,302千円（H28当初：3,641千円）
・安全教育プログラム（震災編）の改訂
NEW 事業継続計画（BCP）策定
・防災ハンドブック（高1）、防災教育副読本（小3、中1）の配付
・安全教育プログラムの徹底
市町村等訪問指導回数 H28:6回 → H29:6回

【実践的防災教育推進事業】

12,422千円（H28当初：4,577千円）
拡 緊急地震速報等を活用した避難訓練や公開授業等の先進的・実践的な防災教育をモデル校で行うとともに、高知県高校生津波サミットを実施する。

モデル校 H28:11校 → H29:8校で実施予定

【防災キャンプ推進事業】

1,600千円（H28当初：1,600千円）
地域住民や保護者とともに学校等で避難生活を体験する。
H28:4地域で実施 → H29:4地域で実施予定

【学校防災アドバイザー派遣事業】

1,466千円（H28当初：1,466千円）
津波浸水域や土砂災害警戒区域等にある学校を中心に学校防災アドバイザーを派遣し、避難経路や避難場所等の点検や防災学習を実施する。
H28:71校派遣 → H29:80校派遣予定

【避難所運営訓練委託料】

3,578千円（H28当初：3,563千円）
避難所運営訓練(HUG)を実施する。
H28:県立学校、公立小中学校
→ H29:県立学校、公立小中学校

施設整備事業（県立高等学校再編振興計画の推進）

事業概要

平成26年10月に策定した県立高等学校再編振興計画の前期実施計画において、統合を実施する学校に必要な施設を整備するため、必要な改修工事や新校舎の建築工事を行う。

現状・課題

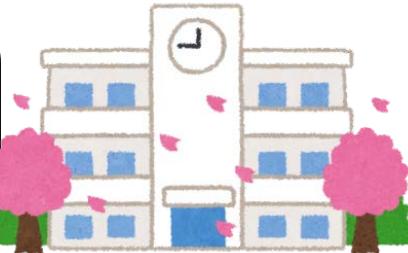
- 高知南中高校と高知西高校を統合し、現在の高知西高校の敷地に新たな中高一貫教育校を設置する。(平成35年度統合完了)
- 須崎工業高校と須崎高校を統合し、現在の須崎工業高校の敷地に高吾地域の拠点校を設置する。(平成31年度統合完了)

期待される効果

生徒数の減少への対応、震災に強い教育環境の整備や教育のさらなる充実を目的とした統合後の学校を、グローバル教育のリード校及び高吾地域の拠点校としてふさわしい環境に整備し、その魅力を発信する。

事業目標

それぞれの統合に向けて、統合後の学校の目指す姿を実現するために必要な施設整備等を実施し、教育環境を充実させる。



実施内容

高知国際中学校・高等学校
(新中高一貫教育校) 【2,316,035千円 (債務負担 1,143,184千円)】

○校舎の新築工事を行うとともに、既存校舎(南舎・中舎・北舎)の改修工事を行う。その後に、食堂棟の解体工事を行い、新たな駐輪場(屋上庭園を含む)の建築工事を行う。また、グラウンドの狭隘対策として、高知市内県立学校共同グラウンド(高知市朝倉)にテニスコート等の整備工事を行う。

○平成29年度当初予算の内容(主要なもの)

- (1) 校舎新築工事監理委託料 43,158千円
- (2) 校舎新築工事請負費 1,956,867千円
- (3) 既存校舎改修工事監理委託料 3,941千円(H30債務負担 10,656千円)
- (4) 既存校舎改修工事請負費 43,692千円(H30債務負担 755,686千円)
- (5) 高知市内県立学校共同グラウンドのトイレ等整備工事請負費 49,021千円
- (6) 高知市内県立学校共同グラウンドのテニスコート等整備工事請負費 110,337千円

○校舎建築等のスケジュール(予定)

須崎総合高等学校
(高吾地域拠点校) 【779,588千円 (債務負担 3,287,224千円)】

○校舎・体育館・プール附属棟の新築工事及び既存校舎の改修工事を行うとともに、統合に伴い増加する生徒に対応するため、学校敷地外に整備する新たな駐輪場の建築工事を行う。

○平成29年度当初予算の内容(主要なもの)

- (1) 先行解体工事監理委託料 3,510千円
- (2) 先行解体工事請負費 102,732千円
- (3) 校舎新築・新体育館・プール附属棟・渡り廊下新築及び既存校舎改修工事監理委託料 38,753千円(H30債務負担 51,371千円)
- (4) 校舎新築工事請負費 437,291千円(H30債務負担 1,424,459千円)
- (5) 新体育館、プール附属棟、渡り廊下新築工事請負費 71,718千円(H30債務負担 847,080千円)
- (6) 既存校舎改修工事請負費 0千円(H30債務負担 964,314千円)
- (7) 敷地外駐輪場建築工事請負費 26,305千円

○校舎建築等のスケジュール(予定)



グローバル教育推進事業

高等学校課

事業概要

郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志をもち高知から世界へチャレンジできる人材であるグローバル人材の育成を図るため、有識者によるグローバル教育推進委員会の助言を受けながら、高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を推進校として、グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）を開発・実践して、その成果を県内の県立中学校・高等学校に普及し、本県の地域振興や産業振興に資する人材の育成を図る。また、先導的な学校づくりを進めため、国際バカロレア認定に向けた取組を進める。

期待される効果

H29当初： 28,336千円（一）20,329千円
(H28当初： 45,528千円（一）35,519千円)

生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成し、英語運用能力を高めることで、将来、本県の地域振興や産業振興を担う人材の育成につながる。また、国公立大学や難関大学などの生徒の進路実現を支援できる。

現状・課題

- 高知西高校の英語科と高知南高校の国際科を中心として国際理解教育を推進してきたが、異文化理解を柱に据えた国際交流と語学学習が中心であった。
- 少子高齢化やグローバル化の進行など、社会や経済の姿が大きく変貌している。
 - ・小学校5年生から英語が教科化（H32年度）
 - ・知識だけでなく、思考力や表現力等を問う大学入試制度へ
 - ・自ら学び判断できる若者、産業振興や地域振興を担っていく人材への期待

事業目標

- グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）を開発・実践し、その成果を県内の県立中学校・高等学校に普及する。
- 高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を統合した新たな中高一貫教育校において、MYPを平成32年度、DPを平成34年度を目標に国際バカロレア認定を受ける。

実施内容

グローバル教育推進委員会【1,189千円】

- ・教育委員会事務局を中心に、グローバル教育の実践や国際バカロレアに精通した外部委員を加えて、戦略的且つ計画的に取組を推進する。
- ・本事業の全体計画の進捗状況を検討し、PDCAを機能させる。また、学校の取組に対して評価し、指導・助言を行う。

推進校での取組

評価・指導

問題解決能力の育成

- グローバル教育プログラム（課題研究）の実践・検証
- フィールドワークの実施
- ICTを活用した教育環境の充実
 - 高知南中学校・高等学校と高知西高等学校へタブレットPCを配備
- ICTを活用したカリキュラムの実践
 - 外国人指導助手等との生きた英語によるコミュニケーション
 - 海外大学の講義や学会の講演会等の聴講、姉妹校との討議
 - TOEFLや英検等の学習
- 課題研究発表会の開催
- 連携先での学習活動の実施

思考力の育成

- グローバル教育プログラム（探究型学習）の実践・検証
- 外部講師による特別授業

コミュニケーション能力の育成

- グローバル教育プログラム（英語教育）の実践・検証

1 ICT環境の整備（タブレットPCの整備）【0千円】

現在の整備数 「各126台（高知南・高知西）」

2 高知南中学校・高等学校のプログラム【4,640千円】

- 講師・アドバイザーの招へい謝金・旅費
- スーパー・ティーチャーの招へい謝金・旅費
- 先進校視察
- 活用ハンドブック、事例集の作成
- 書籍の購入

3 高知西高等学校のプログラム【10,201千円】（国）8,000千円

* 国の指定事業「スーパーグローバルハイスクール」に平成27年度採択（5年間指定）され、国費を活用する。

- 講師・アドバイザーの招へい謝金・旅費
 - ティーチングアシstantの招へい謝金・旅費
 - フィールドワーク旅費
 - 先進校視察
 - 書籍の購入
- #### 4 新中高一貫教育校説明会【2,454千円】
- 国際バカロレア教育の内容を踏まえ、新中高一貫教育校について説明会を実施する。
- #### 5 キャリア支援事業【2,260千円】（諸）7千円

将来の県立中学校・高等学校

すべての県立中学校・高等学校でグローバル教育の視点を取り入れた教育を推進することで、グローバル人材を育成



グローバル教育推進校 大学進学の拠点校

- より豊かな学力の定着によるさらなる大学進学の実現
- 思考力、判断力、コミュニケーション能力を高める探究型学習
- 高度な英語運用能力の養成

国際バカロレア認定の研究【7,592千円】 グローバル人材の育成を図るために、国際バカロレアのMYP（ミドルイヤーズプログラム）及びDP（ディプロマプログラム）の認定校をつくることを目的とする。平成28年度に引き続き、平成29年度も国際バカロレア機構が主催するワークショップに参加して、国際バカロレアのプログラムが指導できる教員を育成する。